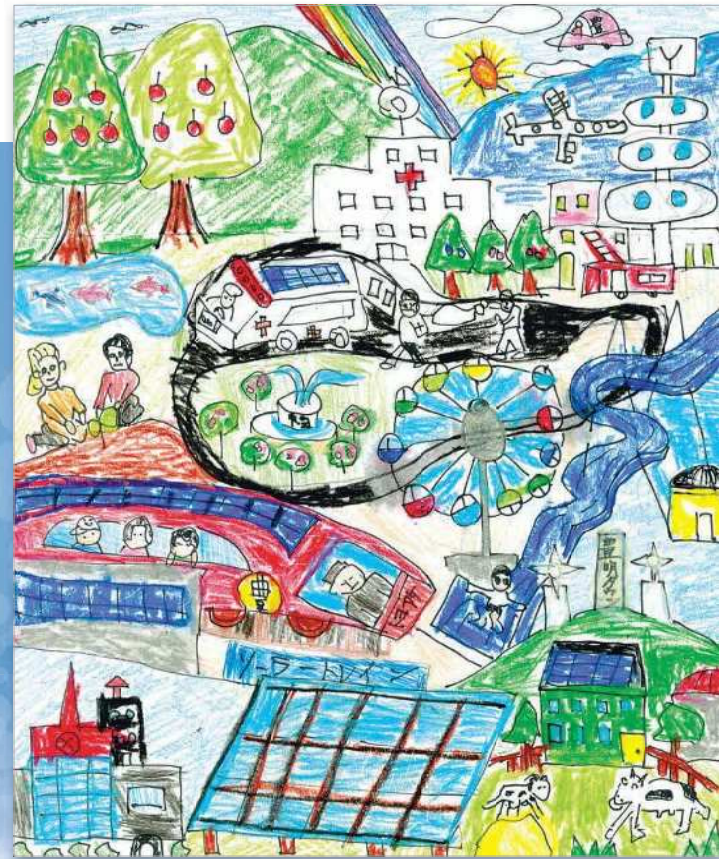


基本計画

①基本フレーム ①人口 ②土地利用



中央小学校 4年
宮田 勇輝さん

人が住みやすいまち。自然がいっぱいのまち。交通の便利が良いまち。
楽しいまち。病院の施設が良いまち。

第3章 基本計画

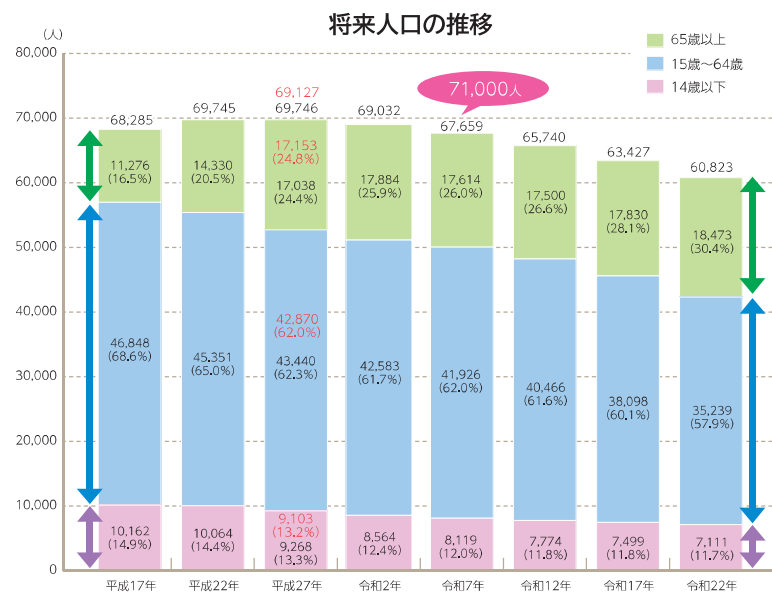
(1) 基本フレーム

① 人口

将来人口の推計に当たっては、平成22年までの国勢調査の人口データをもとに、平成16年から平成26年までの住民基本台帳の人口データから求めた変化率を用いて、コホート法^{※1}による人口推計を行いました。

推計結果によると、本市の人口は平成27年頃をピークに減少に転じるものと予想されます。また、14歳以下の年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は年々減少し、令和22年には平成27年と比べて約9,000人減少すると予想されます。逆に、総人口に占める65歳以上の人口の比率（高齢化率）は年々増加し、令和22年には30.4%に達し、超高齢社会となることが予想されます。

本市では、少子化対策や本市の魅力を高め、人口流出を防ぐとともに転入人口を増やすための施策を講じ、令和7年において人口71,000人をめざします。



●平成17年、平成22年は実績値です。平成27年の実績値は赤字で表記しています。
●年齢3区分別の人口は、推計値のため四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

※1 コホート法 男女別・5歳階級別の人口のまとまり（コホート）の経年的な増減の傾向を将来に延長して将来人口を推計する方法。

②土地利用

土地利用構想の考え方をもとに、ゾーン別土地利用の基本的な方向性を示します。

■ 居住ゾーン

現在の市街化区域^{※1}について、各々の地域特性を踏まえつつ、道路、公園等の都市施設の整備、改善を図るとともに、市民の日常生活を支える店舗や病院などの適正な立地を誘導し、快適な居住環境の創出を図ります。

また、既存の市街化区域との隣接箇所やまちづくり拠点周辺の市街化調整区域^{※2}について、地権者の合意形成や諸条件を踏まえ、新たな居住系新市街地の形成を図ります。

■ 田園居住ゾーン

市街化調整区域に広がる既存集落について、現在の土地利用状況を基本としながら周辺の自然環境と調和した、ゆとりある居住環境の整備を図ります。

■ 産業ゾーン

国道1号周辺で既存の工場等が立地する区域について、周辺の自然環境や隣接する住宅地の居住環境との調和に配慮しつつ、現在の土地利用や機能の維持・強化を図ります。

また、伊勢湾岸自動車道豊明インター周辺や幹線道路の周辺について、広域的な交通利便性を活かした工場、物流施設、研究開発施設等の立地を誘導し、産業振興や新たな産業の創造、雇用の場の創出を図ります。

■ 農地・緑地ゾーン

市域の北部や南部に広がる優良農地や緑地について、良好な都市環境の形成や防災上の役割なども考慮しつつ、農業環境や自然環境の維持・向上を図ります。

■ まちづくり拠点

交通結節点^{※3}や医療福祉、公共施設などの都市機能を有する鉄道駅や市役所、藤田保健衛生大学周辺について、既存の資源を有効活用しつつ新たな都市機能の集積を図ることで、交流・にぎわいの創出や市民の生活利便性の向上を図ります。

- | | |
|------------|--|
| ※1 市街化区域 | 市街地として積極的に整備する区域で、用途地域等を指定し、道路や公園、下水道等の整備を行い、住宅や店舗など計画的な市街化を図る地域 |
| ※2 市街化調整区域 | 市街化を抑制し、優れた自然環境等を守る区域として、開発や建築が制限されている区域 |
| ※3 交通結節点 | 人や物の輸送において、複数の交通手段の接続が行われる場所 |

土地利用構想図（長期）



(2) 計画の体系

① 理念別体系

まちの未来像

みんなであつなぐ しあ わせのまち とよあけ

理念

安心

快適

健やか

つながり

誠実

元気

挑戦

めざすまちの姿

1 子どもが良いくと悪いことの区別ができる
2 まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない
3 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心して暮らしている
4 いじめや自殺、引きこもりがない
5 子どもが良いくと悪いことの区別ができる
36 38 40 42 44

6 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている
7 道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる
8 交通の利便性が高く、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している
9 空気がきれいである
10 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている
48 50 52 54 56

11 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる
12 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい
13 元気なじいちゃん、ばあちゃんを見て、若い世代が老後の生き方を夢をもつことができる
14 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている
60 62 64 66

15 誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができる
16 支障が必要ない家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない
17 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している
18 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている
19 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している
20 防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分でき、災害時には助け合えることができる
21 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している
70 72 74 76 78 80 82

22 行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている
23 世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている
24 税収が確保され、持続可能な財政運営となっている
25 市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている
26 市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい
27 行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している
96 98 100 102 104 106 108

28 子どもを産み育てやすいまちとなっており、子どもの数が増えている
29 子どもが元気な外で遊んでいる
30 子どもが個性や感性を尊重し、伸ばしている
31 豊明市に魅力があれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている
32 市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている
112 114 116 118 120 122 124 126

33 高齢者、障がい者など誰もが居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている
34 若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている
35 若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着を持ち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている
36 女性が職場や地域で活躍し続けている
37 子どもが夢を持ち、将来グローバルに活躍できる人材に育っている
38 すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している
39 若い人たちが地元で働ける
40 市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている
112 114 116 118 120 122 124 126

② 分野別体系

まちの未来像

みんなでつなぐ しあ わせのまち とよあけ

分野

健康福祉

地域・市民生活

教育・歴史文化

都市基盤・産業

行政経営

めざすまちの姿

- 高齢者、障がい者等、誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている 36
- 子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている 60
- 支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない 38
- 誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らしている 62
- 元気なじいちゃん、ばあちゃん姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができる 70
- 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心して 72
- 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている 100
- 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがなく 112

- 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している 40
- 女性が職場や地域で活躍し続けている 48
- 若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着を持ち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている 74
- 若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている 76
- 子どもが元気に外で遊んでいる 78
- 防災や行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合っている 102
- 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている 114
- 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している 116
- 人通りが多い場所でもこみが落ちておらず、まちがきれいである 118
- まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない 80

- 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している 42
- 子どもが夢を持ち、将来グローバルに活躍できる人材に育っている 44
- 子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている 64
- すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している 66
- 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる 122
- 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい 104
- 子どもが良いことと悪いことの区別ができる 120
- いじめや自殺、引きこもりがない 82
- 行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している 50
- 市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい 52
- 市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている 54
- 市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている 56
- 税金が確保され、持続可能な財政運営となっている 106
- 世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている 108
- 行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている 124
- 若い人たちが地元で働ける 86
- 市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている 88
- 豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている 90
- 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている 92
- 空気がきれいである 94
- 交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している 96
- 道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる 98

■ 理念ごとの計画 ページの見方

SDGs

めざすまちの姿ごとに関連が強いSDGsで掲げられた17の目標を整理し、アイコンを明示しています。

めざすまちの姿

グループインタビューにおける市民の発言をもとに整理しためざすまちの姿を、市民アンケートにより多くの市民が重要と考えるめざすまちの姿として絞り込み、さらに市の方針に基づき設定した目標です。

現状と課題

めざすまちの姿を取り巻く現状と課題です。

市が取り組むこと

めざすまちの姿を実現するために実施する市の取り組みの基本的な方向性を示したものです。個々の事業はめざすまちの姿を実現させるための手段であり、毎年度見直しを行う実施計画に記載しています。

市民ができること

めざすまちの姿を実現するために市民ができることを例示しています。市民有志で構成する、まちの未来を描き隊からアイデアを出していただきました。

まちづくり指標

めざすまちの姿の達成状況を測る“ものさし”です。市民有志で構成する、まちの未来を描き隊からの提案を最大限尊重し設定しています。まちづくり指標の説明については、本計画書150～157ページを参照してください。

基準値

まちづくり指標の平成26年度までに把握できた数値です。

現状値

まちづくり指標の令和元年度の数値です。

めざそう値

現状値を踏まえ、5年後(令和2年度)、10年後(令和7年度)に実現可能な範囲でめざすべきとして設定した数値です。市民や職員へのアンケートを実施し、その結果の平均値をもとに設定しています。多様なまちづくりの主体がそれぞれの役割と責任を果たし、めざそう値の達成をめざします。

役割期待値

めざすまちの姿を実現していく上で、各まちづくりの主体の役割分担に対する期待値を表しています。市民や市職員、関係機関等に属する人に対し、各まちづくりの主体への期待を5段階で尋ねるアンケートを実施し、その結果の平均値をもとに設定しています。まちづくりの主体は、個人・家庭、市民団体・NPO、区・町内会、企業・事業所・商工会、学校、豊明市、県・国に分類しました。なお、構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

■ 理念ごとの計画 ③ 健やか／健康福祉

めざすまちの姿

11. 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている

■ 現状と課題

生活環境の改善や医学の進歩によって結核などの感染症が激減し、日本は世界でも有数の長寿国となりました。一方で、食生活の変化や生活環境の自動化を背景に心臓病や糖尿病、高血圧などの生活習慣病の増加により医療費は増大し、急速に進む高齢化社会において大きな社会問題になっています。

本市における3大死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患です。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備者は29.6%(平成23年度)から29.8%(令和元年度)と改善されていない状況です。本市では、市民が適切な生活習慣、食習慣の改善とともに運動習慣を身につけることができるように「第2次とよあげ健康21計画(平成26～35年度)」に基づき、楽しみながら健康の維持につながるような運動の普及推進に努めています。

また、体育施設の老朽化や、ライフスタイルの多様化に伴うスポーツ離れ、スポーツ指導者の高齢化など、市民が運動できる環境についての課題があります。誰もが運動に親しむことができるよう、ハード面だけでなくきかけ作りや指導者の育成などの環境を整える必要があります。

市が取り組むこと

【大施策】誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる

- 【中施策】
- 誰もが運動を楽しめる機会や場をつくる
 - 市民の体調や基礎体力を整えるための活動を支援する
 - 一緒に運動を楽しむ仲間を増やし、リーダーを育成する

めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は関係機関と連携してまいります。

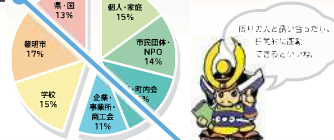
まちづくり指標

		基準値 (平成25年度)	現状値 (平成27年度)	めざすまちの姿	
				5年後 (平成30年度)	10年後 (平成35年度)
1	スポーツをするために必要な情報が得られている市民の割合	30.4%	39.8%	44.8	58.7
2	スポーツを教える人がいると思う市民の割合	24.6%	31.3%	35.6	46.4
3	スポーツを楽しむことができる市民の割合	37.1%	36.2%	47.7	58.0
4	医療機関にかかっていない市民の割合	15.2%	14.5%	21.8	25.2

※市民、関係機関を調査し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、めざすまちの姿を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市民ができること

- 近所や友達同士でスポーツする機会に誘い合うことができます。
- 地区対抗のスポーツ大会やイベント、地域での運動会などを利用し、運動することができます。
- 歩いたり、自転車利用を増やすことができます。
- 自分の得意なスポーツを教えて、スポーツの輪を広げることができます。
- 地域に根づいたスポーツを考え、実践することができます。
- 企業や団体など協力、連携を図り、スポーツ活動の場や提案募集の機会を増やすことができます。



スポーツレクリエーションフェスティバル